

農事組合法人「えーのー小西」 代表理事

四方 均さん

明日へ向かって駆ける

農業法人の経営者は語る

「耕作放棄地をつくらない。そのために、小西地区のみんなの心を一つにして、法人を立ち上げた。設立して9年が過ぎ、目標は達成できている。次は、米作り一本から複合経営へ転換し、将来も持続できる法人経営を目指すことだ」と、綾部市小西町の「農事組合法人 えーのー小西」代表理事、四方均さん(72)は話す。

同法人は、綾部市西部に位置する小西、鶴、豊里、今田の4町にかかる71畝の圃場(ほじょう)整備の完成がきっかけ。J A京都にのくにや行政などの指導を受け、2007年に口小西集落の40人と奥小西集落の9人で設立した。高齢化が進む中、大区画に整備した

複合化で収益確保を



▲小西地区の力を集め、農業維持に頑張る四方さん

圃場を荒らすことなく地域営農を継続するためには、農地利用の権利主体となれる法人が必要だった。

「うちの法人の強みは、組合員の結集力だ。『小西の農地を守ろう』をスローガンに話し合いを重ねて設立したので、安心して農地を預けてもらえる。みんなで営農計画を練っている」と、設立当時から代表理事を務める四方さんは胸を張る。

現在は水稻を10畝で生産し、同市の特産品である茶2畝も育成中だ。米は組合員らに販売する保有米4畝分を除き、全量J Aへ出荷する。田植えや稲刈りなどの基幹作業は、法人役員7人で行うが、高齢者であっても可能な限り、自分の田んぼの水管理と草刈りは行ってもらい、その分の管理料を支払う。この仕組みが、農業を法人任せにせず結集力を維持する秘訣(ひけつ)だという。

「しかし、法人の経営を考えると水稻だけでは厳しい。収益確保が期待できる作物との複合経営が必要だ」と四方さん。昨年からの試験的に取り組

んでいる黒大豆エダマメ「紫すきん」や「丹波大納言小豆」の生産を検討している。また、大きな課題である法人の後継者づくりは、地区内の定年退職者に経営参画してもらおうことで、解決していきたいと考えている。

「地区には荒茶加工をする任意組織の『小西茶業組合』があり、今月、この組合長に就任した。同組合も法人化したい。えーのー小西も茶生産を積極的に取り入れ、将来的には二つの法人で、小西の農業を盛り上げていく」と四方さんは話す。

.....

■法人所在地 綾部市小西町落合79。(電) 0773(47)0578(四方さん方)。

■法人概要 2007年10月設立。理事5人、監事2人、組合員49人。水稻10畝(うち特別栽培米「コシヒカリ」3畝、酒造好適米「五百万石」2畝、加工用米「キヌヒカリ」1畝、保有米4畝)。茶2畝(うち成木15畝、幼木1・85畝)。トラクター2台、田植え機1台、コンバイン1台、自走式草刈り機3台。